



萩山小PTAだより

2013年5月20日 発行
平成25年度 第4号
萩山小学校PTA役員会

第2回 役員会の折に、第1回 設備拡充委員会を開きました。

**設備拡充費を、各教室の間仕切りカーテン設置に、
活用してもらいました。**



PTA 総会で、厚生部による資源回収で得られた収益は、PTA特別会計より設備拡充費に繰入れ、子どもたちの学校生活の充実のために利用することをお伝えしました。学校より、今年度より、更衣室として使用できる部屋がなく、各教室に間仕切りカーテンを高学年より順次、設置して対応するとの話を聞きました。5月11日 土曜の第2回 役員会の折に、第1回 設備拡充委員会を行い、設置費用の一部に設備拡充費を活用することを承しました。

これにより、1年生から6年生まで一度に間仕切りカーテンが設置できることになりました。すでに設置が完了し、活用してもらっています。移動することなく自分の教室で着がえができ、衣服も置いておけるので、とても、便利になったとのことでした。

安全部・4年生保護者の『0の日 交通当番』が、はじまりました。

今年度より、委員数を半分に減らした安全部の方に年間5回、4年生の保護者のみなさまに年間2回お手伝いを願うこととなります。また、ポイントも入れかえました。毎回、安全部の方が2名 校門前で、4年生の保護者の方 4名が2グループに分かれてプール前とクリーニング店前の横断歩道で活動していただきます。

5月20日、当日は安全部・4年生保護者の当番の方がみなさんお集まりくださいました。当番で立たれたみなさま、朝のあいそがしい時間にありがとうございました。交通安全はもちろんのこと、萩山小学校の子どもたち全員が笑顔であいそづができるようにしていきたいものです。ぜひ、ご家庭でも子どもさんに声をかけてください。



当番のみなさまへは、0の日当番の前日に、見守りのベストと黄旗を、子どもさんにあつらえます。

当日、終了時に回収にまわります。安全部のみなさまは、当番の間、お預かりください、終了時にご返却ください。

牛乳パック回収 継続中



ご協力を おねがいします！

資源回収の収益を少しでも増やすために、昨年度より始めた牛乳パックの常時回収は、継続中です。おわかりの方もみえて、毎週、そこそこの量の回収ができていますが、以前より減少しています。年度もかわりましたので確認のためもう一度、お伝えします（回収金額等は4月16日現在のものです）。

牛乳パックは、1キログラムあたり8円（昨年度とかわらず）で引き取ってもらえます。これは、古新聞4円や古雑誌3円（ともに昨年度より1円値下がり）にくらべ、引き取りの単価が高いです。また、乳パックは重ねれば保管しやすく、場所をあまりとらないので、資源回収の日まで学校での保管ができます。

資源の引き取り価格が下がり、昨年並みに回収できても、収益の減少が予想されます。「できることはやってみる」をモットーに、少しでも収益を増やしていきたいと考えます。まとめて持ってくるのは大変です。次のように回収を進めます。ご協力をよろしくおねがいします。

回収のしかた

- ・ ご家庭で飲み終わった牛乳のパックを、開いて洗って（洗って開いて）、かわかしてください。
- ・ 飲み終わるたび、何枚でもかまいません（持ってくるのに無理のない量）を、子どもさんにもたせてください。
- ・ 児童玄関に回収ボックスが設置してあります。そこに入れてさせてください。
- ・ においがついたままですと困ります。しっかり洗って、かわかしてから持たせてください。
- ・ 牛乳パックと同じ材質であれば、ジュースやお茶のパックでもかまいません。



ゆうゆう「夏の読み物」申し込み 受付中

先週、すでに申込票のついた案内を配付させていただきました。提出の方法や申込みの締切りをお伝えせず、申し訳ありませんでした。締切りを6月3日 月曜 とさせていただきます。代金と申込票を古封筒等に入れて、担任の先生を通じ教頭先生にお渡しください。

話の内容もおもしろく、表紙もなかなかよくできています。短い話がいくつものっており読みやすいです。また、物語の終わりにでてくる場所や人の情報ものっており、身近に

感じられるばかりでなく、夏休みなどの近場へのおでかけの参考にもなります。よろしければお求めください。

教育図書費で購入し、図書室においてもらう予定です。



お知らせ と ご案内 が、あります。

市 教育委員会より、市の教育相談活動について知っていただくために、また、活用していただくためのお知らせを「PTA広報紙」「学校通信」「学年通信」に、載せてほしいとの依頼がありました。下に載せます。なお、子ども達には、昨日配布した、保護者のみなさまへ「学校からのお願い」の裏面に、児童用の案内を載せました。そちらもご覧ください。

PTA 活動の時の災害見舞金給付・災害補償を受けられるように、年間で40円×P会員数を、PTAの一般会計より県PTA連絡協議会に納めています。そくわしい内容について、4ページに載せてあります。ご一読ください。

悩んでいないで相談しよう

困った時には、次のところで相談することができます。

教育相談室(サンテレフォン)

TEL 84-8740

- ☆ 場所
市役所3階(学校教育課)
- ☆ 相談日時
月曜日～金曜日
(祝日は除く。)
午前9時～午後5時
- ☆ 相談内容
学校生活、学習、友達
進学、子育て、いじめ、
家族など教育全般



家庭児童相談室

TEL 82-1990

- ☆ 場所
パルティセと3階
- ☆ 相談日時
月曜日～金曜日、
毎月 第1日曜日
第3土曜日
(祝日は除く)
午前9時～午後6時
- ☆ 相談内容
幼児(0歳)から
青少年(18歳)の
養護、性格、生活習慣、
心身の発達、非行、
集団生活など

オアシス21

TEL 84-5005

- ☆ 場所
やすらぎ会館2階
- ☆ 相談日時
月曜日～金曜日
(祝日は除く。)
午前9時～午後5時
- ☆ 相談内容
小・中学生の不登校、
登校しぶり、とじこもり
など



災害見舞金給付 災害補償のあらまし

給付及び補償の対象者

- ◇ PTA会員
- ◇ 児童・生徒
- ◇ 会員と同居の親族
- ◇ 予め単位PTA会長が認めた
会員の代理人（祖父母等）

PTA活動の充実発展には、各種の活動中に生じる事故を未然に防ぐ安全教育を徹底するとともに、安心して活動ができる体制づくりが必要です。安全互助事業では、平成18年4月1日に施行されました「改正保険業法」に則り、平成20年7月1日からご案内の通りの方法（内容）で実施しております。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

見舞金及び保険金の内容

自主運営

傷害見舞金

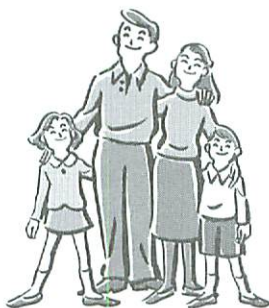
PTA活動中（往復途上を含む）に傷害を被った場合、その程度に応じて「今までの積立金」から見舞金を給付します。

- ・通院：1日につき 1,500円
 - ・入院：1日につき 2,500円
- （支給限度額は入院通院合算で10万円）

死亡見舞金

PTA活動がもとで180日以内に死亡した場合、「今までの積立金」から死亡見舞金10万円を給付します。

（ただし、傷害見舞金を含む）



保険会社委託

死亡保険金

PTA活動中のけががもとで180日以内に死亡した場合、引受保険会社から160万円支払われます。

後遺障害保険金

PTA活動中のけががもとで後遺障害を負った場合、障害の程度により4.8万円～160万円が引受保険会社から支払われます。

損害賠償責任保険金

PTA活動中にその管理運営に不備があり、身体・財物に損害を与えることにより賠償責任を負った場合、損害賠償金が引受保険会社から支払われます。

- ・対人賠償：1名につき1億円限度
1事故につき5億円限度
- ・対物賠償：1事故につき3千万円限度
- ・借用物賠償：通年1千万円

※委託保険会社：AIU保険会社

期 間

- ◇ 25年7月1日～26年6月30日
- ◇ 小1年生・中1年生及びその関係者は慣例により25年4月1日より対象となります。
- ◇ 小6年生・中3年生及びその関係者は慣例により26年3月31日で対象外となります。
- ◇ 役員は、任期終了まで対象となります。
- ◇ 年度の途中で会員でなくなった場合（県外転校等）は、対象外となります。

会 費

- ◇ 年間1世帯当り40円（年会費には、保険会社に支払う保険料28円が含まれます。）

その他

- ◇ 細菌性食物中毒及び熱中症による死亡・後遺障害は対象となります。

※PTA活動において、けが・事故等がありましたら、詳細についてはPTA担当の先生（教頭先生）にお尋ねください。

愛知県小中学校PTA連絡協議会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号

愛知県教育会館6F

TEL 052-251-8820 FAX 052-262-6510